

青梅市社会教育委員会議6月定例会会議録

平成29年6月20日

201会議室

出席者 委員 8名

事務局 3名

1 開 会

【議長】6月10日に入梅となったが、雨が降らず暑さが続いている。その中、事業が活発に行われる時期となった。私たちも限られた予算の中で行わなければならないことは十分承知しているが、以前ゆとり教育というのがあり、それが始まったときに、「かけがえのないむだな時間」という言葉が広がったことがあった。「かけがえのない」はよいことだが、「むだな時間」という考えは費用対効果を重視している今の時代にはそぐわない。そういった時代に私たちは社会教育関連の仕事をしているので、市民にとってかけがえのないものは何か考えながら発言をしていきましょう。

2 報告事項

(1) 青梅市放課後子ども教室について (報告資料 1)

【事務局】事務局から概要説明。

(2) 青梅市社会教育委員会議5月定例会会議録について (報告資料 2)

【事務局】事務局から概要説明。訂正等あれば今月中に事務局へお知らせいただきたい。

(3) その他

【事務局】配布資料について説明。

【委員】配布資料「家庭教育講演会」について、子供達の人権が保障されていることを前提としたワークショップ形式のもの。ぜひ参加していただき、いづれ学校やPTA等でもできればいいと思う。

3 協議事項

(1) 教育委員との懇談会について

ア 日 時 平成29年8月17日(木)

教育委員会終了後 午後4時頃～

イ 場 所 教育委員会会議室

ウ 出席者

新藤	森田	武下	渋谷	栗原	小花	加羽澤	金子	園田	横手
○		○		○	○			○	○

【事務局】事務局から概要説明。

【議長】他市でも行っているところがある。社会教育法第17条にもあり、教育委員の方々と交流をもつことは、地域の子供達の育成に役立つ。懇談会を行うことでよいか。

～開催することで決定～

(2) その他

【事務局】青梅市放課後子ども教室の実際の状況を見ていただきたいがいかかか。実際見るのは9月となる。

～9月以降見学するという事で決定～

【委員】平成22年頃、友田小放課後子ども教室の立ち上げの時期は、学校の建物のつくりによって子供達の動線がどうなるのか考えたり、活発な子がいて指導員が指導しきれなかったときに学校にSOSがあり、教員が対応するという事もあった。開始から7・8年経ち、指導員のブラッシュアップが見られ安定してきている。

【議長】コーディネーターの役割は大きいと思うが、どういう方が採用されているのか。

【事務局】新町小のコーディネーターは二小のコーディネーターをやっていた方で、コーディネーターが不在となった二小は教育活動推進員をやっていた方が新しくコーディネーターとなった。一小は二小で働いていた方になってもらう予定である。必ずどこかで経験をしている方をコーディネーターとしてお願いしている。教室は、コーディネーター中心で動き、学校・学童との調整も行ってもらっている。役割が大きいことを認識している。どこの学校も立ち上げから安定するまで時間がかかる。

【委員】学校によって特徴もあると思う。対比できるところをいくつか見学を行いたい。

【委員】見学の視点として、教室の役割として学童との連携がある。週一回程度行う必要があることで、スタッフは厳しい状況がある。また拠点校として情緒学級を併設している学校では、通っている児童が来ることもある。指導者は子どものニーズに合わせた対応を行うために研修をお願いしているところだが、現場では対応をどのように行っていくか等拠点校ならではのご苦労や対応方法も見ていきたい。

【議長】防災・安全についての判断は、全体として意思統一を行っているのか。

【事務局】今のところマニュアル等ないが、今後対策マニュアル等での整備は必要である。

4 その他

特になし